

令和7年12月17日

◎西内委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

### 《委員長報告取りまとめ》

◎西内委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案について、内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第7号議案、第9号議案、第21号議案、第25号議案、第28号議案、第30号議案から第32号議案、以上9件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、観光振興スポーツ部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「客船受入等業務委託料」の債務負担行為について、執行部から、高知市中心市街地での外国クルーズ船乗客の受入態勢の充実を図り、高知旅の満足度を高めることで、さらなる誘致や外国人観光客のリピーター確保につなげるために実施するものであるとの説明がありました。

委員から、委託先が実施するアンケート調査について、県はどのように活用していくのかとの質疑がありました。

執行部からは、アンケート調査では、多言語での案内表示などの要望をいただいております。今後さらに満足度を高め、よりよい環境を整備していくために、事業者向けのセミナーを継続して実施していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、満足度を高めるということでは、以前はキャッシュレス決済ができる施設が少ないという課題があったが、最近はどのような状況かとの質疑がありました。

執行部からは、県内の主要な観光施設で飲食や物販を行っている205施設のうち、57%の116施設においてキャッシュレス決済が導入されている、これに加え、コンビニ等でのお金の引き出しについても併せて案内しているとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「国庫支出金精算返納金」について、執行部から、令和5年度に土木部出先機関が発注し、県内事業者が受注した用地測量調査委託業務における不適切な事務処理に関するもので、職員が履行期限内に業務の一部が完了しないことを認識しながら、適切な対応をとらず、事実に基づかない検査調書を

作成し、受注者に対して、後日納品するよう不適切な指示を行ったものであり、本来の出来高より過大に交付されていた国の補助金の返還及び返還に伴う加算金を計上するものであるとの説明がありました。

また、加算金については、職員の賠償責任を追及することとしており、地方自治法の規定に基づき、今後、監査委員に監査を求めることとなるとの説明がありました。

委員から、スケジュール的に無理はなかったのか、背景はどうだったのかとの質疑がありました。

執行部からは、履行期間に無理はなかったが、業務の進捗管理と組織としての情報共有ができていなかったこと、業務の完了が見込めないことを認識しながら事業者から履行期限までに報告が行われなかったこと、完了していないという情報がありながら、不適切な検査を行ってしまったこと、これらが重なって起こったものであるとの答弁がありました。

さらに委員から、公文書の重要性を改めて認識して職務に当たってもらいたいとの意見がありました。

次に、第1号「令和7年度高知県一般会計補正予算」のうち、「客船受入等業務委託料」の債務負担行為について、執行部から、来年度に高知港及び宿毛湾港に寄港する客船の岸壁における受入れ業務などを民間事業者に一括して委託しようとするもので、来年度の最初の寄港が4月1日に予定されていることから、今年度内に契約し準備を始めるためであるとの説明がありました。

委員から、宿毛湾港の寄港数の増加に向け、どのような工夫をしているのかとの質疑がありました。

執行部からは、船社を訪問した際に、高知港だけでなく県内他港もPRしている。宿毛湾港については、四万十川や足摺岬といったところを積極的にPRしているとの答弁がありました。

さらに委員から、結果が数字で表れるように取り組んでいただきたいとの意見がありました。

別の委員から、客船が2隻入港して、バルク用のバースを使用する場合、商船との関係はどうなっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、あらかじめバルク用のバースを利用している事業者と調整をし、了承を得た上で、受入れについて決定しているとの答弁がありました。

さらに委員から、クルーズ船が来るからやむなしではなく、商船側が十分に納得する調整をお願いしたいとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

観光振興スポーツ部についてであります。

「新県民体育館整備等基本計画検討会の進捗状況」について、執行部から、10月22日に開催した第3回検討会において、施設全体構成案を示すとともに、メインアリーナやサブアリーナの年間利用シミュレーション、利用者数と観光消費額などのデータをもとに、構成案の検討を行った。

また、高知市長から知事への教育的配慮やプールの整備などについての要望を踏まえ、12月1日に隣接するアスパルこちのグラウンドの全面使用を高知市に申し入れ、12月4日の市議会で容認する旨の表明をいただいた。

今後は、12月18日に開催予定の第4回検討会で、配置案に加え、整備コストや収支見通しなどを含む基本計画の概要を示し、意見を頂く予定で、基本計画は年度内に取りまとめる予定であるとの説明がありました。

委員から、今、市民にアンケートを取っている最中に、縣市トップだけで進めていくのはいかなものか。様々な意見が出ている中で、年度内に基本計画を取りまとめる必要があるのかとの質問がありました。

執行部からは、令和6年度からの県立スポーツ施設のあり方検討会や、高知県スポーツ振興県民会議、この基本計画検討会において、広く県を代表する方などの意見を聞きながら、2年にわたって検討を進めている状況である。年度末に基本計画を策定した上で、次年度以降の基本設計や実施設計に当たっても、引き続き意見を取り入れていくとの答弁がありました。

さらに委員から、本会議で費用の答弁があったが、ランニングコストが賄えるのか。しっかりとコストの見込みを出すべきと考えるが、試算の検討状況はどのようなものかとの質問がありました。

執行部からは、現在基本計画策定を委託している事業者が、過去10年程度の同規模のアリーナのデータに基づき、建設費やコンサートなどの開催見込みを試算している。また、県でも、MICEなどのちばさんセンターで行われている内容について、各所で聞き取りを行い、シミュレーションをしているが、まだ粗い試算であるため、今後、しっかりと詰めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、防災機能を兼ね備えた施設であると言っているが、地下駐車場を含め、それらが担保される機能を持つのか、そのあたりについての議論はきちんとされているのかとの質問がありました。

執行部からは、地下駐車場というのはどうかという議論はあると思うが、この施設自体はしっかり防災拠点としていきたいと思っている。1階は浸水するかもしれないが、2階の観客席から上の部分については、L2の浸水より高い位置で備蓄品も用意して対応できるように考えている。これから作業を進める段階ではあるが、避難所指定などもあるの

で、具体的な部分については高知市とも協議して必要な機能などを決めていきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、現在地に建設を決めたということは、浸水のリスクを背負うことが前提となるので、そこはしっかりと対応できるようにしていただきたいとの意見がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎西内委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ バルクのところがあるじゃないですか。僕ら聞いたき分かるけど。

◎ ばら積み貨物ということになるがやろうかね。

◎ バルクの説明を、簡単に前に何か入れた方が、聞きゆうほうは分かるかもしれん。バルク用のバースって言われても。

◎ ほんなら石炭、石灰などばら積み貨物の。

◎ そんなんがあったほうがええかもしれん。

◎ 石灰ですよ。石炭やりゆうがですか。

◎ 一応、最後の分があるんやけど。今、火力発電所がなくなるけど、一応石炭は石炭です。主で言ったら石灰やから。

◎ 石灰等の積下ろしをするためのバルク用のバースっていったら分かる。

◎ そこをちょっと入れてもろうて。

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎西内委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

## 《出先機関等調査について》

◎西内委員長 続いて、来年度の出先機関等の調査についてですが、本委員会において、民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 来年度の出先機関等調査の調査先選定について説明いたします。

まず、産業振興土木委員会が所管する出先機関は、1ページ目「産業振興土木委員会出先機関等調査関係資料」の①のとおりです。また、②が国土交通省関係、③が過去5年間に調査を行った公社、団体、民間施設等です。

資料の2ページ目と3ページ目には、参考として今年度及び昨年度の出先機関等調査の日程表をつけています。

今後の選定スケジュールですが、来年1月14日までに、出先機関等調査の際に視察すべき民間施設等を、事務局へ御連絡いただきたいと思います。

当該民間施設等に視察の受入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行い、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えています。

2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新年度の委員会で正式に決定する流れとなります。説明は以上です。

◎西内委員長 それでは、このことについて、御意見がありましたら、どうぞ。

小休にします。

(小休)

◎ 忘れたらいかんき、今思いついたがで、すいません。三重防護ですけれども、沖合から視察させてもらう。国交省に言えば船を調達してくれますんで、それはひよっとやったらどうでしょうね。今の進捗状況を含めて。

◎ そのほかないですか。

◎ 宿毛市が経営しているリゾート椰子の湯、あちらが桂浜の国民宿舎、桂浜荘を取ったんですね、宿毛市も高知市との連携が必要になってきて、桂浜観光が大きなメインの国民宿舎が、いよいよ工事も始まって行うんで、来年の分では、桂浜公園とですね、宿毛市を調査にですね、また入れてもらえたらと考えていますので。その辺り、行政間では連携できないんで、県の方は龍馬記念館もあるんで、その辺りを見てもらえたらと思いますので、提案させてもらえたらと思います。

◎ ぜひ。

◎西内委員長 正場に復します。

ただいま、委員の皆様方からいただきました御意見とあわせて、1月14日までにいただきました御意見につきましては、正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において、本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。

以上をもって、日程はすべて終了いたしました。

これで、委員会を閉会します。

(10時13分閉会)